

鷗外の歴史小説試論 (二)

「興津」改作の背景

木村真佐幸

一

本学紀要第二号で「鷗外の歴史小説試論」(一)―その転機の一側面―と題して、その成立の背景を考察してみた。すなわち、鷗外の歴史小説転機の直接の要因は、既に先学が説くように「乃木殉死」にかかわるものであることは論を俟たない。しかしその転換はある日突然になされたものではなく、そこには鷗外をして一気呵成に「興津弥五右衛門の遺書」を書かざるを得ない潜在意識ともいえるものがあつたのである。ではそのような潜在意識を醸成する精神風土とは何か。第二号ではこれらを中心に分析考及し、第一に生まれながらにして嫡男意識と家名の高揚という絶対的重荷を背負わされて育ってきたこと、第二に、乃木との交友関係に焦点をおき、これを鷗外の「独逸」留学時代における乃木との邂逅から乃木殉死後に至る経緯を見、第三に明治天皇御不例から崩御、そして御大葬までの乃木の赤誠ぶりを把え、第四に御大葬当夜における乃木夫妻の殉死に対する内外の反響を当時の新聞等を中心に調査をすすめてきた。以上の結果としていえることは、鷗外にとっては乃木こそ武士道の鑑であり、人間的にも謹厳実直かつ温情の人と映ってきた。一方乃木としても鷗外は近代的性豊かな知識人という心証を抱いていたし、武人としても何ら遜色のあるうはずがなく、したがって両者の関係は、むしろ一方通行というものでは

なく、むしろ尋常一樣の関係ではなかつたということである。ところが鷗外にとって遺憾ながら「乃木殉死」は理解の外にあつた。まして静子夫人のことにおいてはなおさらであつた。よく引用される大正元年九月十三日の鷗外の記事の一条―「半信半疑」こそ思わず出た鷗外の本心ではなかつたのか、鷗外にとって乃木を理解することは人後におちないという自負があつただけに、その衝激は想像に余りある。森於菟氏が「父の日記は淡々として事実を記し、他人の批評にわたるものは一言半句もない」と評しているが、まさにその通りで鷗外の記事から種々の感情を引き出すのは困難である。しかるに、この乃木殉死から「興津」の原稿を中央公論にわたす九月十八日までの数日は、表面こそ「淡々」としてはいるものの、その底には激しい息づかいを感じさせるものがある。例えば週刊誌の記者が乃木の歌を求めに来た十六日の条の「拒絶す…」などは、おそらく他には余り類例を見ないのではなかるうか。しかもこの期間は、鷗外にとって折悪しく公私共々多忙過ぎた。乃木に対する気持の整理もつかぬままに、時は非情にも経過していく。第二号で既に若干触れたように、もし時間的にも余裕があり、世論もある程度統一されたものであつたとしたならば、「興津」の内容もかなり異つていたのではなかるうかとさえ思うのである。しかし現実には、乃木の告別式は迫る。心から崇敬する乃木の永遠の別れに対し、鷗外はどのような気持で臨むとよいのであろう

か。鷗外の苦悶はつづいたに相違ない。しかも世論は侃侃諤諤：まさに賛否両論、加えて外人の「乃木発狂説」なる極論もあった。しかし日本武士道を知悉できぬ外人評は理論的には肯づけられないでもないが、九月十七日の大阪毎日に掲載された教育学者京大教授の谷本富博士の三七〇〇字に及ぶ乃木罵倒の言に至っては、鷗外としてもはや黙過できなかつた。乃木個人の名誉のためにも、日本武士道のためにも、強いては乃木の告別式に臨む自分自身のためにも、「某儀今年今月今日切腹して相果候事奈何にも唐突の至にて、弥五右衛門奴老耄したるか、乱心したるかと申候者も可有之候へ共、決して右様な事には無之候：」と乃木の「遺言」にある「この度の所決は西南戦以来の心事」をふまえながら、「最早三十余年の昔に相成候事に候：」と「興津弥五右衛門の遺書」を執筆することが、せめても鷗外の心の整理であり、乃木への挽歌にほかならなかつたのではなからうか。

二一

ところで鷗外は、「興津」執筆二か月半後の大正元年十一月二十九日の日記に「阿部一族を脱蒿す」とあり、翌三十日には「瀧田哲太郎の使に阿部一族をわたす」とある。さらに同年十二月二十二日に「興津の子孫の事に就きて賀古鶴所と往復す」、翌大正二年三月九日、歴史小説第三作「佐橋甚五郎を弔し畢る」とし、同四月三日「夕より興津弥五右衛門に関する史料を整理」し、六日「阿部一族等殉死小説を整理」、そして八日「植竹喜四郎に軼事篇の原稿をわたす」とあり、これがやがて初稿「興津」を大幅に改作し、「阿部一族」にも若干修正の手を加え、之に第三作の「佐橋甚五郎」を併わせて「意地」と題して大正二年六月、靱山書店から単行本となって刊行されたことは周知の通りである。題名は日記にもみられるように、はじめ「軼事篇」とするつもりであったが、「書肆の請ひによって改めた」（森潤三郎「鷗

外森林太郎」わけであるが、この表題の問題についてもそのまま素通りすることができないのではなからうか。そしてさらに「阿部一族」、「佐橋甚五郎」といった他の歴史小説の中に、改稿「興津」をおり込み一応「軼事篇」つまり「新資料提出」といわんばかりの意図は一体何を物語るのであらうか。しかもこの間における執筆はこれだけにとどまるものでないことも周知の通りである。しかし確認の意味でいま一度、初稿「興津」から「意地」に至る文筆活動ならびにこれに類する主なものを拾ってみると、大正元年九月二十六日の日記に「富山房の久能仿 Faust の印刷見本を持ち来る」、翌二十七日「富山房の Faust 広告文を閲す」とある。（もっともこのファストの刊行は明治四十四年文芸委員会委員となり、会から委嘱されて「ファスト」の翻訳にあたってきた）ついで十一月十八日「伊原敏郎の紹介状を持ちて、林和来訪す、大正演芸といふ雑誌を起すとなり」、同二十一日「法科の学生橋田丑吉、森田草平の紹介状を持ち来訪し、林久男訳 Tolstoj 脚本閣の力の序を求む。中嶋清再び来て復活の日の序につきて議する所あり」（再びとは十一月三日の項に「中嶋清 Ibsen を訳して、持て来て示す」をいう）。その結果、二十六日「橋田丑吉に閣の力の序を送り」、二十七日「富山房の Faust 広告文を閲す。長谷川福平の草する所なり。東京日々新聞の大友温来て徴兵統計を求む」、二十八日「村上猶太郎望月小太郎の紹介を以て来訪す。『現時の独逸』を編輯する事に関して云々する所あり。美術新報、美術画報の主幹坂井義三郎来訪す。大下藤次郎の年譜を作り畢りて、春子に報ず」（後で詳述するが鷗外は美術審査会第二部主任であり、国民芸術協会理事でもあった）。二十九日「田代倫来て脚本集の序を求む：」そしてこの日「阿部一族脱蒿す」とある。さらに十二月七日「ながしを草し畢り博文館へ、老人を訳し小林愛雄に送る、築地精養軒の小山内薫が祖筵に臨む。」九日「中原司馬雄ながしの校正を持ちて来ぬ、夜の二場

を訖し畢る。大正演芸に寄す。」明けて大正二年一月、先帝の御製のこと、陸軍省の本務、宮内省の仕事、美術関係と多忙な開幕であったが、その忙殺のさ中にも、一月十六日「上山草人来て Faust 本読を始めたること、帝国劇場と交渉したることなど話す。文部省に予は Faust を興行せしむる事につきて交渉したり」とあり、翌々日の十八日「文部省並に文芸委員会と無交渉なる興行は差支なしとなり、直ちに上山夫妻と伊庭とに申し遣す。」と細かい事にまで何かと奔走している。

さて一月二十三日の項に視線を移すと、「青年を校し畢る」とあり、二十五日「伊庭来て Faust の歌詞に節附することを相談す。富山房の久能侂来て文芸委員会の名を Faust の巻頭に印することを相談す」、二十八日「新一幕物を大場総太郎にわたす」。二月八日「伊庭来訪す。Faust の横文番附、筋書等を訂正す。」そして十四日「青年を夏目金之助ぬしに贈」っている。十八日「走馬燈と分身とを纏めて艸山書店の大場総太郎にわたす。」十九日「田中栄三来訪す Strindberg の一幕物一つ訳して与ふることを約す。Faust の第一部及第二部の校正全く終る。」二十日「脚本の事につきて、田中栄三に書を遣る Faust 作者伝を草し畢る。これにて Faust 第一部・第二部 Faust 考 Faust 作者伝の三書完結す」。月はかわって三月九日「佐橋甚五郎を強し畢る。」十九日「村上静人来て嶋崎藤村を餞することを語り」、二十五日「是日嶋崎藤村洋行の途に就く。」二十七日「伊庭孝来て Faust 筋書及解説を贈る。Faust の正誤の事を主とせり。」やがて月も改まった四月三日「夕より興津弥五右衛門に關する資料を整理」し、六日「阿部一族等の殉死小説を整理」、八日「植竹喜四郎に軼事篇の原稿をわたす」ことになる。しかし既にふれたように、表題について、九日「植竹喜四郎が来て請へるにより、軼事篇を意地と改む」とし、ここに改作「興津」の誕生を見るのである。

以上煩らわしくも長々とその経緯について敢えて引用して来たが、これは実体の一部分に過ぎない。鷗外は本務は言うに及ばず、文芸委員会、美術関係、宮内省、文部省等々数多くの社会的活躍、そしてその積極性はまさに眼をみはるものがある。したがって初稿「興津」から改稿「興津」に至る過程は決して直線ではつながらない。特に列挙してきた中でも目立つのは、以前からの継続的な仕事とはいえ、翻訳関係にかなりの精力を費やしていることである。つまり翻訳の仕事をしながらか歴史小説をすすめる―このことは換言すると西洋と東洋を絶えず見合いながら進捗することを意味しないであろうか。もし、そうだとするならば、初稿「興津」にみられる「献身の美德」から、「叛逆―自滅の悲劇」ともいえる「阿部一族」を経て、「叛逆から亡命まではその逸話」の「佐橋甚五郎」、そして改稿「興津」に至らしめたものは一体何か。それには諸々の要因が複合しており、決して単一な形で示すことは困難であるが、強いてその背景を示すとすれば私は次の三つをあげてみたい。まず第一に、初稿「興津」を中央公論に送ってからの乃木殉死に対する世評の変遷である。むろんここには諸外国の反響も含めて考えねばならない。第二は、当然第一と関連してくるが、世代が明治から大正へ―つまり当り前のこととはいえ、明治はすでに過去に葬り去られ、大正という新しい時代を迎えたという事実である。これは後に詳述するとしても、当時の世情を新聞その他から拾うと、「新しき時代」の強調ぶりはまさに驚異的ともいえるものがある。第三に以上の延長線上に、軍医として最高の地位にある鷗外、科学者、知識人としての鷗外のみざましい活躍ぶり、その積極性を位置づけてみることである。そこで以後、この三つに焦点をすえながら当時の新聞・雑誌等からその背景となる種々の資料を摘出してみたい。

三

まず第一に乃木殉死とその後の世論の動向をみると、本紀要第二号の拙稿でもふれた京大教授谷本富博士（大阪毎日大正元年九月十七日）らの乃木^{（詳）}批判はいろいろな反響をまき起した。大正元年九月二十二日の東京朝日に「谷本博士不評判―神戸高商生の憤激」の記事がみえる。博士は毎週、第一、第三金曜日に同校へ「商業道德」の講師として出講、夏季休暇後の二十日の金曜日に出校して乃木問題にふれると、「已に不満を感ぜざる血気の学生等」は、「我等商業道德の講義こそ聴け、斯かる傲慢不遜の談話を聴くの要なしとて、殆ど総立の姿となり席を蹴って立つ者憤激の声を洩らすもの杯教室は騒然たり」と報じている。また同紙の九月十八日に「偽乃木の続出―殉死流行の兆？」と表題し、海軍経理学校生海軍主計少尉伊沢経一（二十三歳）、愛媛県伊藤市平（六十三歳）、山梨県暮地義信（七十七歳）―北海タイムスでは呉地龍信と長男隆義（二十歳）となつてゐる、山口県田村其一（二十七歳）等のことを報じ、東京日日も十八日「感奮して黒髪を切る―乃木大将の殉死故」として芝区平野節子なる人妻（二十二歳）を報じている。ここにあって具体的に示したのは、このようなきざしが全国各地にみられること、年齢性別、職業等の区別がみられないということの意味であり、たまりかねた同紙は（東京朝日）、「乃木將軍の行動は従来多くの場合噴々の命令あり今回の殉死も衆口一致直に賞讃を博したり、されば是は乃木大将の人格と乃木將軍の功勳あり始めて然り例外の事に属す。余人にして故なく斯かることを模せんとするは是明かに狂者の行動となり、之を察せずして大将の殉死に倣ひて妄りに自殺を思ひ立つもの類々たらんとするは甚だ憂ふ可し」と警告し、さらに同紙は十九日「哀悼の自制」と題する論説を掲げ、「今日に於て割腹自殺せざる者は皇室に不忠なる者の如く誤解する者を生

ずるに至れり。左れば在朝の元老大官、或は侍医頭の類に対して割腹自殺を勧告するの声あり、又既に民間に於て殉死的自殺を企てたる者も少からず、吾人は此等の現象を目して、国民の神経が過度に興奮したる結果を認め、我帝国の名譽を毀損するの少なからざるを思ふ：」しかも「大葬儀既に滞りなく相済みたる今日、当局の大官、須らく諭示を国民に下して、国民哀悼の自制を奨め、更に此悲觀的風潮に乗じて奸を行はんとする者を取締る可し。然らざれば大正の新時代は、自殺の鮮血を以て彩らるゝの不祥なる現象を生ぜん、是健全なる国民の常軌に非ず、又決して帝国の名譽に非ざるなり」と嚴重なる警告と、かつ当局の取締りの強化を訴えている。

しかしながらこの余震はそう簡単にはおさまりそうもなかった。各紙とも一方では「殉死の弊」を説きながら、片や乃木に心酔する世情も報じないわけにはいかない。例えば九月二十日の朝日を例にしても、紙面殆ど乃木問題といつてもよいくらいで、五面では「市民墓前に泣く―乃木大将夫妻の墓に参拝者多し、朝来引も切らず」、中には「徹宵跪坐黙禱する人間も多数」と報じ、東京日日も二十一日、「見よ、葬場殿に詣ずる赤誠の人―二十日など二十五万人はくだるまい」、同日の朝日も「彼岸入りの青山―乃木家墓の香煙―乃木將軍夫妻の新墓詣として五六万の人出―」云々。東京日日が「葬場殿の参拝昨日迄に六百万人」（十一月六日）つまり、「九月十六・七・八の三日間の一日平均四十一万人、十九日、四十五万五千人、廿日、四十万人、五十日間の一日平均十二万人」と数字をもつて示しているが、乃木殉死の反響のすさまじさはこれによつても肯ずかれる。ところで、この問題は教育の現場としても当然諸々の影響をうけざるを得なかつた。しかし教育上どう扱うべきかは非常に難かしくその苦悩の程が各紙に散見される。

九月二十日の東京朝日は「殉死と小学生―小学校長の態度―」、あ

るいは「幼時の静子夫人―能書の誉、教育の動機」などのタイトルがみられるが、「乃木大将の殉死と云う活きた修身教材を教育家は如何に取扱はんとするか、児童に對つて殉死の事実を如何に説明するか―」などの問題提起がみられることは、教育面では殊更この種の取扱いの困難を物語っていることになる。さりとて拱手傍觀が許されぬ現場の教師の声を代表して、京橋尋常小学校長の談がある。「自分は乃木大将の殉死の報を聞いて、生來曾て覚えざる感に打たれた、と共に此大至高の活教材を如何に取扱ふべきかは十四日来最も苦心する所であつた」と前おきし、ついで「全校児童を集め、將軍は日本の宝であつたと共に世界の宝であつた。將軍あることは日本の誇りであつた。その將軍は夫人と共に自刃して果てられた何故に自刃したかということとは皆が成長の後で無ければ判らぬことである」とまことに齒切れ悪い述懐であるが、しかしこれが教育界の実態であつたであらうことは想像に難くない。では文部省当局としては、これをどう扱つたか翌二十一日の各紙（北海タイムスは二十五日）掲載の福原文部次官の談話をみると、「乃木大将の死は実に壮烈を極め其國民に對する感化は殆ど測り知るべからざるものありと信ず」と前おきして、「乃木の死を單純に殉死即ち先帝の崩御を悼み奉り哀慕の余りの御跡を追ひ奉れるものとなすは正解なる見解にあらず」とし、これを遺書に認められる西南戦争軍旗喪失事件の「責任の自覚」によるものと述べ、最後に「教育上より之を見るも亦固より變りたる見方もあるべき筈なし、男子の責任に對する觀念は固より大将の如くならざるべからず青年者たるもの深く之を心肝に銘じて可なり、今や責任の自覚一般に落弱なるの今日に當り大将の死あり是れ実に世に對する唯一の活教訓なり」とと抽象論に終始、これでは現場の混乱を助長するようなもの―、それを察知してか、あるいは現場の再度の要望かどうかは定かではないが、翌二十二日の東京朝日に「教材としての乃木將軍―文部省当局の

方針―」が示されている。「疑問点に付伺ひ出づる者には特に指示すべきも此際文部省として取り立てゝ訓示等を発すること無かる可く、一代の偉人たる故將軍の事跡に就ては教育者たる者各自生徒に對し適宜説話をなし國民子弟の薰育上遺漏ある可からざる筈なれども自殺或は殉死に言及するは成る可く避くるを可とす」。これでは指示ならざる指示というより外なく、したがつてこのように統一見解が示されず、思想統一も不可能なまま時は過ぎていく。九月二十六日の東京朝日に「乃木大将墓參の小学生―其數無慮三千余人―」と題し、しかも写真入り、学校名も七校示されており、現場の様々な反応ぶりを伺うことが出来るし、さらに十月七日の大阪毎日に「文相の車中談」として長谷場文相の談話が掲載されている。「乃木大将の死を理屈許りで論ずるのは当らない理屈は如何やうでもつけられるものだ、が我輩は大将の人格嵩高なものと、其責任を重んずる精神の強烈なをして其死に依つて得る処の感化の偉大なのを感謝する一人である。殉死は国法の禁ずる処などといふ一遍の理屈では世間は通らぬ」がすなわちそれである。以上教育界の波紋を中心に見てきたのであるが、結論的には、いずこも同じようにこの問題の取扱いの困難、苦慮が伺われるのである。

ふたたび視線を一般世相に移つてみると、東京朝日が九月二十一・二十二日に「乃木將軍の面目」（上）（下）として「半井桃水談」があり、同じく「乃木大将の養子論」―井上頼齋氏談、また「養子問題」では同日、東京日日が「乃木大将の遺書又出づ―養子嚴禁の素志」として乃木家断絶の意志を明かにしている。また東京朝日が乃木の竹馬の友であり、山口県長府在任の桂弥一氏宛の遺書（九月十二日書く）を公開しているが、やはり今回のことは「三十五年前よりの心事」と示され、同じく二十三日の同紙は「幼年時代の乃木將軍」と三段をつかつて、乃木とやはり竹馬の友である長府仙俗庵主人談を掲げているが、このように乃木の幼年時代に視座を移つているのは先に触れて

きた教育界混乱収拾の苦肉の策ともとれないこともない。しかし同紙の五面の「乃木大将殉死に関する寄書」として、「乃木大将の死と個人の覚醒―荒川真澄」、二十五日の同欄「曲学阿世の徒を製造する国」と題して「高島米峰」が、「谷本博士が乃木大将の人格を批難したるが如きは、その何の意たるやを解する能はずと雖も、少なくとも乃木大将の平常を知らざるの愚説といふべく、又死者に対する敬意、人類相互の礼儀を辨へざる無知と笑ふべし」と激しい筆致できめつけているのが目につく。同紙二十七日「乃木大将の追悼会―名士の講演―」として、文学博士建部遜吾、文学博士井上哲次郎、子爵金子堅太郎の講演要旨が掲載されているが、いづれも乃木讚辞といふべきものである。なお十月に入っても連日乃木問題は紙面を彩っている。主なものを拾うと十月五日「乃木神社の建設―乃木大将追悼会の決議―」、四日「偉人の寢床―学習院に於ける乃木大将追悼会」、二十七日「乃木將軍の胸像」等の記事がみられ、特に十一月三日、四日の「乃木大将大弔祭会―本日芝公園に於て―国民大弔祭会―」が行なわれ、「莊嚴無比の乃木夫妻に、千二百名の名僧知識来会者無慮三万人」（東京日日）とあるのを見ると、この殉死問題の波紋は想像に絶するものがある。

さらに、東京日日は、九月二十日、幸田露伴の「乃木大将」をはじめ、三宅雄二郎文学博士の「権威ある死」を掲載、その一部を紹介すると「近來軍人社会の土風頹廢し軍人にして金儲けに腐心する者もあれば陛下の重臣にして表面誠意あるらしく装ひ忠君愛国の看板を掲げながら秘かに私利私欲を逞しうする者などあるを憤慨し国家の前途を憂ふるの余り身を殺して一大警告を与られたものと考えられる云々―」と述べ、ついで同紙は二十一日の論説で「元老の反省を求む」とかなり鋭い舌峰で元老批判を行い、また二十一日から二十八日まで、断続的ながら計五回にわたって「読書社会―乃木殉死と世論」を連載、各界の乃木評について分析総括しているのがめにつく。いま一

つ、地方紙として「北海タイムス」をひもといてみるならば、大正元年九月十五日の社説として「乃木夫妻殉死論」、十八日「乃木夫妻殉死再論」、さらに「殉死と乃木將軍」を十六日から二十三日まで、計五回の連載、またつづいて二十五・六・七日の三回「乃木大将論」を弘道会札幌支部における浅羽靖代議士の講演要旨という形で掲げている。その他地方紙らしく、乃木ゆかりの人々の記事が散見されるが、本論と直接結びつかないので省略する。

最後に此の章の総括として、大正元年九月十七日、例の谷本博士が乃木罵倒論を掲載した大阪毎日に注目しなければならない。既に触れた記事の類はこの際、重複を避けるが、同紙が大正元年十月二日から五日までの計四回、「乃木大将の感化」と題する九鬼隆一男の談話がすなわちそれである。これは谷本博士と全く対極をなすもので、しかも毎回二段平均であるからかなりの長文である。まず乃木を「楠公」の再来と見、「乃木大将の自刃は即ち自殺中の最も高潔至醇なるものであつて、壮絶卓絶なる道義的精神の煥発する処である。吾輩は此純忠高潔の行動に打たれて又自殺可否の論を挟む違がない。吾輩は倫理学者と共に自殺の善悪を詮議するに先だちて、先づ其人格と精神との崇高無比なる崇敬嘆美せざるを得ないのである。先づ大将の死に就いて其精神の崇高を驚嘆することを知らざる者は到底自殺の善悪を詮議するの資格だになき風下の輩である。彼等が大将の自殺を議するは恰も下界の風俗が雲上の神仙を議すると一般である―」にはじまる乃木讚美論である。少々長いのをあえて引用したのは、前述の谷本談を暗に批判しているものと想像され、しかも同じ大阪毎日であるだけに、世論の変遷推移といったものが伺われ、興味深く感じたからである。以上のように、「乃木殉死」に対する世評は、鷗外が初稿「興津」を中央公論に送った爾後において、このように変遷していったのである。世論の動向に人一倍鋭敏な鷗外は、これらをどのようにうけとめ

たであろうか。しかし、その答を示す前にまだいくつかの問題を指摘せねばならない。鷗外は若くしてヨーロッパに学んだ。したがって海外の反響にも鋭敏に反応するはずである。一時「乃木発狂説」まで飛び出した海外のその後の動きはどう変っていったであろうか。これを各紙から拾ってみることにする。

四

東京朝日が九月二十二日に「独皇弟^(タマ)の殉死観—日本人の固有道徳—民心に与ふる影響—」なる論説を掲げ、さらに二十八日「乃木大将と英人」と題し、在京英国大使マクドナルドが本国の電訓に従い、内田外相に贈った弔詞が要約されている。それを見ると、乃木の「忠臣報国」、「克己献身」ぶりは、「広く人類の為に常に光輝ある亀鑑なるべきもの—」といった内容である。また十月二十七日「外人、乃木大将の彫像を陛下に献納」(塙国の彫刻師ユーゴー・ダクラ氏)とあったり、また東京日日の九月二十日・二十一日の両日、徳富蘆花談による「乃木大将とゴンドル將軍」(上)(下)を「寄生木」に関連づけてのべているが、やはり主観的なものとみるべきであろう。なお同紙二十二日の「倫敦特電」の中に、「乃木大将に関する論議」として「タイムズ」紙上に乃木大将自刃に関する論議が行なわれていることが記されている。(いずれ後にふれる)さらに同紙は十月五日から十日まで断続的に計五回「自殺の説」を連載、(一)欧州の自殺者、(二)不思議なる自殺倶楽部、(三)支那の自殺者、(四)日本の自殺(上)、(五)日本の自殺(下)と東洋と西洋の対比を行なっているが、これも直接の動向というより、歴史的背景に基づく論である。同様に九月二十六日の北海タイムス論壇でも「東西思想の連鎖—將軍殉死と犠牲的精神」があるがこれも前者と同様である。つぎに九月十八日の時事新報が「彼は日本人たり」(印度新聞)があり、ついで十月八日の同紙に「乃木大将と英紙」

として▲タイムス、▲モーニングポスト、▲デーリーテレグラフ、▲スタンダードと各紙毎に要約している。しかし、おしなべて「日本武士道」、「古武士の精神」、「大和武士」などのことばによって形容されているが、ただ十月十三日の「チロルの乃木論—東西思想の懸隔」は、ロンドンタイムス東洋部長ヴァレンタイン、チロルが、乃木殉死の翌十四日付をもってロンドンタイムスのせた文がある。日付が十四日であるから本論の意図と結びつかないが、表題の示す通り、「東西思想の懸隔」は、一朝一夕で解決しない基本問題であるだけに興味深い。

ところで各紙の集大成ともいえるものが、大阪毎日新聞ににぎにぎしく掲載された。すなわち、前述の九鬼隆一の「乃木大将の感化」に引つづき、十月六日から十一日までの六回「英紙と乃木大将自刃評」として「デーリー・クロニクル」をトップに二段にわたっての連載がある。七日は「デーリー・テレグラフ(上)」、八日は同(下)、九日「スタンダード」、十日「デーリー・ニュース」、十一日「デーリー・エクスプレックス」。十月十二日・十三日が「乃木大将自刃と露紙」(上)(下)、十四日・十五日「乃木大将自刃と独逸」(上)(下)、十六日から二十日まで「乃木將軍の自刃と米紙」で、まず十六日は「費府、レッチャー」、十七日「費府インワワイラー紙」、十八日「市俄古インター・オーシャン」、十九日「紐育タイムス」、二十日「費府プレス」がそれである。

いま、この膨大な各紙の論評を逐一紹介する余裕のないのは残念であるが、おしなべてみると、大体二つのグループに分類できないこともない。まずその一つは、乃木殉死の精神については「容易に吾人の了解し得べき処に非ず、然れども吾人は至尊なる人格に対する献身的奉公の精神、しかも一朝其尊崇の目的物を失ひたる場合其身命を鴻毛の軽きに比して顧みざる如き熱烈の精神を賞揚するに吝ならず…」

(英紙デーリー・クロニクル)や、英国にあつては、最急進派の新聞の一つと目される「デーリー・ニュース」の、「乃木夫妻の自刃は旧日本の精神が泰西の夫と軒輊せるを表明せる好箇の史実なり」と前置きし、乃木は「近代に於ける忠君愛国心の頽廢に対し鬱勃たる不平を懷きたるなり恐らく大将自刃の真意は熾烈なる忠君愛国的精神の今尚日本国民中に蔽存せるを自ら示威的に表明せんとすると共に近代的思想に捉はれたる者の間に同一精神を復活せしめんとせしものなるべし吾等は大将自刃の所行に対しては之れを賛同することを差控ふべしと雖も大将夫妻の此所行に出づるに至りし気魄及び此決意を促したる熾烈なる義務的觀念に対しては何人と雖も称讃を禁じ能はざるを信ずるものなり」にみられるグループである。いま一つは、露国立憲民主党機関紙レーチ紙上の「乃木は軍事において進歩主義を持し其教育と見解とは全然欧州人なり。然れども其死は中世的の武士式なり茲において日本の言論界は乃木大将の切腹は国民一般に対し欧州文明の吸収と同時に古き国民思想を保存するの必要を教へんとしたるものとせり、されど此二個の方針は結局相一致し得べきや、又一個の皿の中に於ける水と油との如くに相混合せずして個々別々に発達し得べきものや、日本人は事国家の利害に関する場合に個人の価値を零となせども欧州の文明は個人主義なり、欧州にて美拳となすことも乃木大将の目には普通の事としか見られざるべく同時に乃木大将の切腹も亦欧州人をして言はしむれば必ずしも美拳ならず、寧ろ非常識のこととなすべし」と。同じくドイツの反響として「彼は一面に於て、欧州最近の文化を味はふと共に、他の面には固く封建時代の思想を把握して居た云々」と述べ、「テークリヘルンドシャウ」は「日本魂」と題する社説を掲げ「乃木大将の死に依り、黄白兩人種の融和は、永劫出来ない相談であるといふことを悟った」と論じ、最後に「気味悪き力とは何ぞ武士道是れ」と結び、また米国の「費府プレス」は、「泰西人

の眼には精神錯乱の所行と見ゆ」と前提し、かかる思想は「適者生存なる進化の理を逆行して終に日本を貧弱ならしむる結果を来さん」等が後者のグループである。

いま乃木殉死に対する海外の論評を瞥見したに過ぎないが、たしかに日本の国内と異つて激しく揺れ動くというものではないが、問題はこの海外の論評は鷗外の眼にどのように映じたであろうか。つまり、初稿「興津」執筆時は、国内外の批難に義憤を感じ、衝動にも似た形で一気呵成に「興津」を書き上げたであろうが、いま一応冷静な視座に立つてこれらの論評をみる時、若くしてドイツに留学し、科学者としてはもちろんのこと、文学者として、思想家として近代ヨーロッパの風土にふれた鷗外にとつて、「欧州文明の吸収と同時に古き国民思想の保存云々」は、実は初稿「興津」執筆者鷗外の上にそのまま照射されてくるものではなかったのか。もしそのみ方が不幸にして正鵠を得たものであったとしたならば、武士道の典型を説き、「主君の命は絶対」という「興津」の作者はどのように評価されるのであろうか。時は明治に非ずして、大正の新時代なのである。そこで第三の問題点である「新時代への動き」についてふたたび各紙から拾ってみなければならぬ。

五

大正元年八月三日、東京朝日は早く「新時代には新人物を」と題する論説を掲げた。しかも「山桂兩卿」を批判し、「新時代には新人物を必要とす、明治の初年以來常に国政に参画せる天保の山県・松方・井上の諸老が今尚国政に重大なる關係を有するのは、千八百八十九年代に於ける独逸のビスマルクと同じく聊か新陳代謝の理に背けるの感なくんばあらず。吾人は英邁なる新皇帝の勇断を以て新人物の活躍する新時代の一日も速に來らんことを期待して止まざるなり」と

と、明治改元数か月にしてこのような激しい筆致で政治の老化現象を衝いた。その後、巷間にみられる「殉死の兆候？」から八月十日に「殉死の弊風」を説き、新時代を体現すべく世論を喚起してきた。ところがその努力も空しく、事もあろうに御大葬の夜、しかも大多数の国民の精神的支柱ともいえる乃木夫妻の上に結果した。朝日は、殉死余震の幾分静まった十月二日から大正二年一月二十五日まで、延百一回にわたって中野耕堂の「明治民権史論」を連載した。いま詳述の余裕はないが、つづいて翌一月二十六日から三十日まで「耕堂迂人」名で、「桂公に与ふる書」を計五回、一月三十一日から二月四日まで「大隅伯に与ふる書」を五回、二月五日から二月十一日まで、「政商輩に与ふる書」を七回、十二日から十六日まで「青年政治家に与ふる書」を五回、十七日から二十一日まで「木堂先生に与ふる書」を五回、二十二日から二十七日まで（二十三日なし）「愕堂先生に与ふる書」を五回、二十八日から三月四日まで断続的に「浪人組に与ふる書」を五回にわたって論評している。

ついで三月二十四日から四月一日まで、これも断続的であるが「黒風白雨樓」（伊藤寒水）名で「新時代の青年に寄す」を計八回、また三月二十八日から四月一日まで「半山」名で「当世側面観察」を五回にわたって連載し、何れも新しき時代を強調している。その他十一月三日の朝日の論説に「画一教育の打破」、十一月十八日「輿論政治の妙用」、大正二年一月十六日「非帝国主義」等々の積極的な論評が目につく。これら新時代の強調は何も朝日に限ったことではむろんない。東京日日も大正元年九月二十一日の論説に「元老の反省を求む」とあり、十月二十六日には「当然なる平民主義」を、十一月二日、「教育方針の根本的革新」を、十一月八日「^{注6}中学教育の一弊」、十二月四日、「大正政治的維新の開始」を、そして翌五日には「島田三市氏」の「大正維新の第一歩」と題して追いうちをかけており、十二月十一日、

「元老の無責任」とタイトルして「世は大正の新政の時代なり、而して憲政の運用一種の不法の勢力に妨げられ云々」とし、「国民輿論に訴へて、断じて其積弊刷新の為努力せざるべからず」と衝き、つづいて十三日、「元老諸公何ぞ優柔不断なる」と再び新しき世代への警鐘を乱打している。

一方、西の大阪毎日も、大正元年十月十七日から十一月十一日まで、つごう二十回にわたって断続的ながら「日本の前途を何うするか」を連載し、阪谷男爵の「大正の将来」、島田三郎「大正の将来如何」、渋沢男爵「実力の伴う進歩」、米国人カーチル・オールの「政党の奮起を望む」、志村源太郎の「国民主義」、法学博士浮田和民の「国家発展の競争」、文学博士・法学博士加藤弘之の「風俗矯正時代」、福本日南の「国是を確立せよ」、近藤康平男爵の「余の希望」、高田早苗の「大正国民の新覚悟」、湯原元一「大正時代の教育」、後藤新平男爵「大日本」、文学博士・法学博士新渡戸稲造「偏狭の思想を去れ」、法学博士江木衷の「国民思想を高めよ」、文学博士井上哲次郎「大正の希望」、そして慶応義塾長鎌田栄吉の「小学校と大学」……で結ぶ多彩な顔ぶれによる「新時代」の招来を高らかにぶちあげた。これも逐一内容紹介の余裕がないが、総体的にいえることは、新渡戸稲造のいう「要するに明治年間には国内整理の時代、大正の新時代は海外発展の時代である。」ところが現実には以前として「大正の新時代に尚封建時代の思想を脱し得ない者の多いのは遺憾の極である……」と表題に示す「偏狭思想」の残存を憂い、また井上哲次郎は、「日本人は狭量偏僻」で、これを「欧米の文明国人と対照して見ると比較にならぬ」とし、第二に「軽躁浮動なる事」、第三に「短気なる事」、第四に「依頼心の多き事」等々を列挙してその猛省を促していることに代表されるようになってよく、つまりおしなべて「明治の終焉」を告げ、大正の新時代に対する期待と強調に尽きる……といつてよい。

六

ところで、以上のような新時代の強調の中であって、鷗外の社会的活動はどのようなものであったろうか。既に度々触れてきているように、およそ明治末期にはみられない積極的、かつ多面的な活躍ぶり、まさに眼をみはるものがある。特にいま再確認の意味で本論の主旨である初稿「興津」執筆から、改稿「興津」に至る約六か月の動向を日記から拾ってみると、本務の軍医総監、医務局長の仕事はいうまでもないが、まず第一に「ファスト」を中心にする翻訳関係がある。しかしこの点については既に述べてきたので省略する。第二に美術関係の意欲的な働きぶりである。例えば大正元年十月四日の項に「文部省へ展覧会の打合せに往く」、五日「文部省の美術審査委総会に往く」、七日「竹の台に往き文部省美術展覧会の鑑査に従事す」、九日「午後再鑑査のため竹の台に往く」、十六日「宮内省買上の立会に展覧会に往く」、十八日「帝国学士院にて審査会を催す」、二十一日「亀清に招かる。審査委員長福原鏖二郎の催せるなり」。二十二日、「第二部審査委員等に招かれて中央亭に往く」、十一月十七日「上野精養軒にて文部省美術展覧会出品者の会同を催す」、二十八日「美術新報、美術画報の主幹坂井義三郎来訪す」、十二月十六日「夜中央亭に会して日本美術家定款案を議す。予の起草に係る」、十七日「吉村八十二に日本美術家会定款案の校閲を依頼す」、明けて一月十一日「美術会則案を和田英作に送る」。二十五日「上野精養軒に美術家の会同を催す」、三月三日「夜国民芸術協会総会に蒞む、評議会ありて、黒田清輝会頭に当選す、予理事たり」、四日「美術協定会款を訂正して和田英作に送る」等々……鷗外の日記は「淡々」としている、その淡々とした日記から拾っても以上のようなエネルギーな活躍ぶりが想像される。いま美術関係にのみ限定したに過ぎないが、とにかく毎日数名に

上る来客、そして数々の会合、加えて宮内省、陸軍省、その他文化関係団体の定款、会則、序文等は殆どといっていいくらい鷗外の手になっていることも注目しなければなるまい。ほんの一例にとどめるが、大正元年十二月十六日「岡次官市之助、田中義一が為に兵備の緩急に関する詔勅を草す」、大正二年一月一日「佐佐木信綱来て先帝の御製を校する件に就きて語る所あり」、同二十九日「松原峻三郎来て軍人後援会のために伏見宮の令詞を草せんことを請ふ」そして三十一日、「松原峻三郎がため後援会長の総裁の宮に答へまつる辞を閲す」と、上は御製詔勅から下は「新潟専門学校校歌」(三月四日)に至るまで多面的な活躍がうかがわれる。また鷗外は軍医としては最高責任者であるから当然かも知れないが、天皇の行幸の折は、まず殆どといっているくらい陪席している。例えば十月二十三日、「主上騎兵実施学校に幸させ給ふ。予も亦参列す。」からはじまって、十一月一日、十四日、二十五日、二十六日、十二月二十七日、二月十三日の項に散見され、「予も陪す」と簡潔ながら生々したものを思わせるし、四月二日、「正午陪食に召されて参内す。師団長と俱にす。」においては感一しおであつたらう。その他、臨時宮内省御用掛(二月五日)を命ぜられ、「宮中衛生意見書」(二月三十五日)にかかわったり、四月一日師団長会議に参列後、午後「宮中を巡視す。是日巡視の序を以て吹上御苑を拝観す。巡視せしは消毒所と衛生試験所を主とす」といった具合に枚挙に暇がない。

この他にも関係機関の人事にも積極的に意見を述べ、各種会合の講演、そして直接関係機関での訓示、文学関係者との接触等鷗外の面目躍如たるものがある。

さて、以上、初稿「興津」から改稿「興津」までに至る約半年の鷗外の対社会的な動きを瞥見したにすぎないが、それでも軍医総監、陸軍省医務局長という本務は勿論のこと、文芸委員会委員、美術審査会

第二部主任、将学会理事長、国民芸術協会理事、宮内省御用掛等々としてめまぐるしい活躍ぶりが伺われ、まさに颯爽として時流にのったの感さえ抱かせるのである。

ところで本稿のねらいである初稿「興津」の大幅な改作、さらにこれを他の歴史小説におり混ぜ、一応「軼事篇」と表題した理由は一体何か—ということである。私は、ここに世論の動向、対世間体に対して異常と形容するに吝でない鋭敏さを持つ鷗外の特異性からみて、初稿「興津」執筆後、漸次冷静さを取りもどした鷗外が、大正の新時代に即応すべく周到な計算があったのではなかったか—とみたい。「計算」ということが不穏当だとするならば、時代が鷗外そのものを必要とした—つまり、科学者であり、海外の事情に明るい知識人である鷗外を必要とした—、そして鷗外はそれらの期待に応えるに吝ではなかったといひ換えてもよい。そのためには初稿「興津」から改稿「興津」という直線的行程を避け、途中幾つかの歴史小説を経、しかも他のものもろもろの文筆活動を緩衝地帯として「軼事篇」つまり「意地」の成立となつたのではなからうか—。

本稿は、表題に示すとおり、「興津」改稿の背景に力点をおいた。したがって作品との関連にはあまり触れることができなかつた。いざれ機会をみて、以上の背景と作品の関係を分析照合したいと思つてゐる。(一九七二、二、一四)

注一 大正元年九月二十二日、「東京日日」の「読書社会—乃木大将と世論

(一)の中に次のような文がある。「乃木大将観の中に、特色ある一は谷本博士の(大阪毎日)である。博士は、自己の乃木大将に於ける好悪の感、その骨相、其境遇、其思想伝統の諸方面より説いた、一方面で無きことと観察の剖析とは確に特色がある。惜しむらくは、乃木大将に対す

る批判者としての権能を欠く、何が権能か、乃木大将の批判は乃木大将の心を情解し其運命を理解して初めて正確を得べし、畢竟乃木大将の全人格をわがものにして批判しなければ厳正の批判は得難い、乃木の場合のみならず、総て批評は対象を理解すると共に情解しなくては真の批評にはならぬ。谷本博士のは観察の精到なのに拘はらず、乃木観の根本に於て、乃木を嫌ひな人とする感情が理説を妨げて居る。(中略) 博士が乃木の才学技術に短あるをいふは可なるも、『旅順戦後寧ろ仏門に帰依して菩提を弔ひ正覚を修むるを至当とす、憤慨遂に身を殺すといふが如き如何にしても心靈的修養の如何にも乏しきものたるを思はねばならぬ』と断じたのは記者をして寧ろ博士の心靈的修養を得て此言を為すや否やを疑はしめるほど、理解を誤つた批判である—略—といった「乃木批判」のそのまた「批判」が各所に散見されるが、いくら新聞人といえども、このような再批判ができたのは、やはり世論を背景とした強みがあったからと見るべきではないか。

2 大正元年十月九日の「東京日日」に、「乃木家に八百円—故大将の残せし現金のみ—と題し、「俸給や御下賜金は部下及び困窮者に扶助」し、時には「百円二百円と貸与せしも控帳すらあらず」とある。この現金と、固辞したにもかかわらず諸方から寄せられた弔慰金二百円を合わせ、東京養育院へ五百円、東京陸軍病院へ三百円、山口県長府孤児院へ二百円へ寄贈とあり、乃木の清貧ぶりを報じている。

3 九鬼隆一(八五二—一九三一)枢密顧問官、男爵、嘉永五年八月、兵庫撰津三田町に生れる。成海と号し、美徳行政家、美術奨励家として知られる。帝室技芸選択委員、古社寺保有会長、帝室博物館総長等を歴任し、内外博覧会の審査総長、総裁等々明治大正の美術界に貢献、したがって九鬼隆一の発言は、同じ美術界でも活躍した鷗外にとってはやはり相当の影響があつたであろうと推定される。なお(木村重夫著「日本近代美術史」昭和三三、一)に引用される九鬼隆一の「建国勲業」明治四十年、東京博出品の「中村不折」の作品で、当時の自然主義の影響をうけて画かれたと目される二百号の作品IIに対する憤懣のことは「日本美術」一〇三号)があり、彼の美術観が伺われて興味深い。

4 中野正剛（一八八六—一九四一）、耕堂と号す。福岡市の生れ、修猷館中学から早稲田大学政経学科に学び、明治四十二年卒業、はじめ「東京日日」に勤めたが間もなく「朝日新聞」に移った。犬養木堂・尾崎惇堂らの民党系政治家を尊敬する政治記者として論陣をはった。その後衆議院議員に八回当選したが、東条内閣打倒を策して昭和十八年逮捕され、幽囚一週間後、釈放の十月二十六日帰宅当夜半、「東向九拜、平静にして余裕綽々—魂魄躍動皇国を譲る」等の遺書を残して割腹自刃、年五十八歳。徳富蘇峰は、中野正剛留魂碑に「中野正剛君、昭和十八年十月二十七日、東京渋谷の邸に自殺す、人其の何故たるを知る者無し」と刻んだ。

5 石川半山（一八七二—一九二五）本名安次郎・岡山に生まれ、慶応義塾に学び、「庚寅新誌」の記者、その後「中央新聞」・「東京毎日」・「報知新聞」等を経て、「萬朝報」の主筆となり、人物評論家・論説家なかも中国通（当時の支那）として文名を謳わせた。かつて北京に留ること五年「天津事件」の外交上の機密を探り、報知紙上ににぎわしたこともある。その後、代議士となり憲政会に入り、大正十四年十一月十二日歿。なお「乃木殉死批判」については、初稿「興津」が掲載された大正元年十月の「中央公論」に、「御大喪について顕はれたる新旧思想の衝突」と題して、(一)医術に関する愚説、(二)帝号忌避の愚論、(三)殉死奨励の愚論、(四)其他の愚見…と中タイトルをつけて論じているが、ただしこの原稿は、「九月十一日に起草せるなり」と注記があり、ついで、「十三日午後乃木大将自殺せり、大将は先帝陛下に殉死せりとの説あれども、武勇一世に卓絶し、武士の典型として国民の敬愛する同大将にして殉死を行へりとは信ずる能はず、或は他に何等かの動機あるべしと思ふ、而して若し大将にして殉死を行へりとするも、我輩は殉死其者を賛成する能はず、却て大将の為に深く之を惜しむ者なり、尚事実の真相を確かめたる後、我輩の『乃木大将自殺論』を公けにする機会ある可し」（十四日半山附記）とあるところから、「当世側面観察」はその意図の一端とも想像される。

6 大正元年十一月十八日の「東京日日」に、「少年乃木大将を慕ひて割

腹す—青年の墮落を憤りつ—と題して、山口県豊浦中学三年の模範生・首席であった木村久男（十六歳）が、大正元年十一月五日、割腹自殺を図り生命危篤と報じており、乃木殉死の波紋の広がり物語っている。